

第3節 都市環境を保全・創造するまち

3 生活環境

～環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

<A 基本計画の目標>

住環境に対する意識の向上を図るとともに、公害のない清潔で快適なまちづくりをめざします。
 持続可能な社会をつくるため、市民・事業者・滞在者・行政が役割分担し連携して、地球温暖化対策などの環境保全に取り組みます。
 従来の大量生産、大量消費、大量廃棄という一方通行型の社会から、最適生産、最適消費、最少廃棄といった環境負荷の少ないまちづくりをめざします。
 市民、滞在者、事業者、市が協働して、廃棄物の発生を抑制し、発生した廃棄物はできる限り再使用または再生利用を推進し、循環型社会の形成をめざします。
 廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけるゼロ・ウェイスト社会の実現を将来目標とし、減量化・資源化に取り組みます。
 市民の利便性を最優先に考え、市民負担の軽減を図りつつ、廃棄物を分別排出しやすい環境を整備します。特に、高齢者や子育て世代などの負担の軽減を図ります。
 散乱ごみや落書き防止への取り組みは、市民等の連携協力や協働での取り組みが不可欠なため、今後も協働体制の維持、充実を図ります。

<B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H21	H22	H23	H24	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	75 %	79.1 %	81.1 %	72.2 %	72.2 %	→

<C 目標達成に向けた24年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

【環境部】	自己評価
廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用を実現するため、環境教育、自治・町内会への説明会の実施、家庭用生ごみ処理機の普及活動や直接販売制度の実施、事業系ごみの資源物分別の検査及び指導、資源化品目の拡大、戸別収集のモデル事業を主に行ってきました。ごみ焼却量については、前年度比1,209トン減となっています。平成24年度の焼却量が本市で初めて39,000トンを下回った理由としては、これまで重点的に取り組んできた活動の効果が表れていると考えられます。また、アンケート指標の「ごみ発生抑制実践率」が84.1%となっており、既に平成27年度の目標値86%に近い数値となっており、ごみの発生抑制に取り組む市民の高い意識が顕著に現れています。しかし、平成27年度の焼却量目標値を達成するためには、ごみ減量、資源化へのさらなる取組が必要です。	○
名越クリーンセンター基幹的設備改良工事の施工業者を決定するとともに、改良工事に伴う周辺工事などを実施し、工事に着手しました。	◎

「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」行動プロジェクトの事業計画(平成20年3月策定,平成23年3月改訂)に基づき市民、事業者等を対象に緑のカーテン普及、エコワット・省エネナビの貸出、、子ども向け自然観察会、エコサイエンスショー・地球温暖化対策普及啓発映画会・パネル展示・LEDを使った工作教室・事業所向け「省エネ・節電説明会」、太陽光発電システム設置費補助、エコショップ・エコ商店街認定制度の推進、かまくらエコアクション21の推進など環境保全の推進につながる事業を実施しました。

平成15年度に比べ、平成22年度までは、29.8%削減の目標としており、平成22年度の実績は、目標達成まではいかなかったものの28.1%削減まで取組が進んでいました。平成23年度は、東日本大震災の影響による福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、火力発電の稼働率が増加したことから二酸化炭素排出原単位が上昇しており、増加に転じています。平成15年度に比べ、平成23年度の温室効果ガス排出量は、14.9%削減にとどまっている状況です。

平成24年度に集計した市域の温室効果ガス排出量(H23年度実績)は556,834(t-CO2)となっており、平成27年度に402,109(t-CO2)で、約38.5%削減の目標達成が容易ではない状況です。



前年度当初目標に対し、◎＝80%以上○＝50%以上△＝30%以上×＝30%未満

<D 前回の市民評価委員会などからの指摘への対応状況>

市民評価委員会などからの指摘

指摘等に対する改善策・対応など

【環境部】

・バイオマスエネルギー回収施設を整備しないで、ごみを減量・資源化する方針が決定されたが、これに伴い、新たなごみ焼却施設の整備等新たな課題・問題が発生している。



第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)によりごみの減量・資源化を進めるとともに、名越クリーンセンターの延命化工事に着手しました。また、焼却施設の新たな整備には、構想、計画から施設完成までには、多くの時間を要することから、新たなごみ焼却施設整備について鎌倉市ごみ焼却施設基本構想(案)の策定に取り組みました。

・ごみに関わる経費の削減、収集方法、収集時間の検討などの変化が見られない。例えば、更なるごみ削減を市民が自主的に進めることができるよう生ごみ収集の有料化はよい考えだと思う。しかし、戸別収集は山が多い鎌倉には向かないと思う。逗子市も同じステーションに燃えるごみと生ごみを分けて出してもらうように試行中である。戸別収集とごみの有料化による財源の予想額と、どう使用するのかあきらかにしてほしい。ごみが減るといっただけでは説明不足である。

平成24年10月から一部地域において戸別収集モデル事業を実施し、効率的な収集体制の構築等、検証作業を行いました。モデル事業の結果から、燃やすごみに混入している資源物の混入量も減少しました。また、有料化・戸別収集を導入した場合のコストについて試算したところ、クリーンステーション収集に比べると約7千万円増額となりました。有料化により得られた歳入をごみ処理に係る特定財源としていくのか、一般財源としていくのかについては、今年度の早い段階で、関係部署を交えた中で検討をしていきます。戸別収集・有料化については、市民の方に丁寧な説明を十分な周知を行い、理解を得るように努めていきます。

・生ごみの戸別収集や有料化については、アパート等のコンポストを設置できない家庭では支出が増加し、コンポストを設置できる余裕がある家庭では支出減になるといった様なことも考えられるため、回収ごみの減少につながる様なアパート経営者に対する働きかけや支援も必要である。

家庭用生ごみ処理機には、コンポスト型以外にも屋内で使用できるもの(電動型、バケツ型)、ベランダで使用できるものもありますので、アパート等にお住まいの方が相談に来られた際には、屋内型等を紹介しています。今後、戸別収集・有料化の周知に際しては、アパート経営者の方も含めて家庭用生ごみ処理機を使用していただくように周知していきます。

・景気の回復基調が温室効果ガス抑制を阻んでいるとすれば、事業所等へのアプローチを見直す必要がある。

内閣府の月例経済報告によれば、平成23年度を通じて、概ね景気は緩やかに持ち直していると判断でき、国の温室効果ガス排出量も約3.6%増加しています(平成23年度速報値)。市域の事業者の排出量も、平成23年度速報値で前年度から増加していますが、電力排出係数の増加が大きく影響しているものと思われます。事業所における温室効果ガス排出量の削減は、市や市民の取組と並んで大切な施策です。引き続き事業所等における再生可能エネルギーの導入や、省エネルギーの促進による排出量の削減に取り組んでもらえるよう努めていきます。

<p>・家庭用生ごみ処理機の普及が進んでいない。</p>
<p>・再生可能エネルギーの導入促進とあるが、太陽光発電の具体的な取組も課題であり、バイオマスエネルギーなど新しいエネルギー問題の再検討が必要である。</p>

<p>自治・町内会への説明会、スーパー前での生ごみ処理機展示キャンペーンやイベント等を通して、家庭用生ごみ処理機の啓発に努めています。また、平成24年7月から一部の非電動型生ごみ処理機を市役所の窓口で市販価格の割で購入できる直接販売制度を開始し、普及促進に努めており、普及台数は平成23年度の628台から平成24年度には905台に増えています。</p>
<p>平成21年度から住宅用太陽光発電設備設置に対する助成制度を導入し、神奈川県と連携しながら太陽光発電設備の普及促進を図ってまいりましたが、固定化価格買取制度の導入や設備設置に係るコストの低下などから、市域においても一定の普及が進んでいるものと考えます。平成25年度も一般家庭への太陽光発電設備設置費補助の継続とともに、エネファームや蓄電池などへの補助など、補助メニューを増やし、引き続き設備の普及促進を図っていきます。</p> <p>また、東日本大震災以降、市域におけるエネルギーの安定供給のための取組も今後重要になると考えられるので、上記取組と併せ、効率的なエネルギー利用の促進を図るため、公共施設における未利用エネルギーの活用やエネルギー回収施設としての利用可能性など、新しいエネルギーについても検討していきます。</p>

<E 24年度未達成事業の課題・問題点など>

【環境部】

<p>平成27年度までにさらに6,991トンのごみ焼却量を削減する必要があるため、市民、事業者の協力を得ながら、家庭用生ごみ処理機台数のさらなる普及、事業系の生ごみ資源化の促進等の取組を進めていくことが必要です。</p> <p>「指標 まち美化活動参加率」は、目標値が100%ですが、参加率は58%でした。</p> <p>平成24年度において市域の温室効果ガス排出量削減に向けた事業を着実に実施しました。現状、平成23年度の温室効果ガス排出量は、平成15年度に比べ約14.9%削減となっておりますが、平成27年度に平成15年度比38.5%削減の目標を達成するのは容易ではない状況です。</p> <p>現行の目標数値は国の地球温暖化対策に係わる中長期ロードマップの中期目標値25%削減に基づき設定しています。現状、国は達成見通しが難しいとの見解を出しており、今後状況により目標値を見直す必要があると考えています。</p>
<p>※未達成の理由<支障となった理由></p> <p>温室効果ガス排出量の増加は、東日本大震災による福島第一原発事故の影響などにより、火力発電の稼働率が増加したことから電力排出原単位が上昇したことが原因の一つです。</p> <p>また、平成23年度実績において市域の温室効果ガス排出量の約43%を占める家庭部門は、基準年の平成2年から見ると他の産業・業務部門に比べ著しく増加しています。それはエアコン・クーラーなどの家電製品の普及に伴う電力消費量の増加などが要因であると推測されます。今後家庭部門において一層の省エネ対策や再生可能エネルギーの導入促進を図る必要があります。</p>

<F 今後の展開(取組方針)>

【環境部】

・家庭系ごみの戸別収集・有料化の検討を引き続き行い、平成26年度中の戸別有料化全市実施に向けた準備を行います。
 ・ごみ処理手数料の適正化を図るため、事業系ごみの処理手数料の改正に向けた準備を行います。
 ・事業系ごみの減量・資源化を推進するため、ごみ投入検査機を用いた展開検査により事業者への指導を行い、事業系ごみの適正処理を進めます。
 ・ごみ焼却量を減らすには、ごみの発生抑制が最も効果的であることから、家庭用生ごみ処理機の活用や生ごみの水切り等を啓発し、ライフスタイルの見直しが進むよう取り組みます。

平成25年度末に策定を予定している鎌倉市エネルギー基本計画において各主体の省エネルギーの推進や再生可能エネルギー導入促進の取組を積極的に推進すべく検討していきます。

今後も町内会自治会に「まち美化クリーンデー」の一斉清掃活動への参加を要請します。
 また、町内会自治会とは異なる枠組みで、まち美化活動に取り組む市民活動団体が地域の中で育ってきています。これらの団体に市のアダプト・プログラムへの参加を促すことでまち美化活動を活性化します。

<G 実績指標:事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H21	H22	H23	H24	H22年度 目標値	H27年度 目標値
温室効果ガス排出量(ー)	市域における1年間の二酸化炭素排出量	654,006 t-CO2	467,335 t-CO2	470,436 t-CO2	522,993 t-CO2	556,834 t-CO2	459,259 t-CO2	402,109 t-CO2
ごみ焼却量(ー)	名越クリーンセンター及び今泉クリーンセンターで焼却した1年間のごみの総量	42,002 t	40,173 t	40,389 t	39,100 t	37,891 t	39,700 t	30,900 t
まち美化活動参加率(+)	全自治町内会のうち、まち美化クリーンデーに参加している団体の割合	67 %	59 %	61 %	61 %	58 %	80 %	100 %
環境保全活動実践率(+)	日常生活の中で、環境保全のために具体的な行動を行っている市民の割合	84.9 %	86.8 %	86.6 %	91.8 %	89.5 %	87 %	90 %
ごみの発生抑制実践率(+)	日常生活の中でごみの発生抑制に取り組んでいる市民の割合	76.1 %	81.2 %	83.3 %	85.5 %	84.1 %	81 %	86 %
散乱ごみ減少率(+)	散乱ごみが減少し、まちがきれいになったと感じる市民の割合	52.6 %	65.9 %	69.1 %	65.4 %	65 %	58 %	63 %

<H 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	2,077,196千円	2,123,064千円	2,074,315千円	2,092,839千円	2,253,379千円			
	(国・県)	512千円	19,855千円	10,394千円	5,463千円	12,324千円			
	(負担金等)	536,142千円	441,462千円	481,878千円	450,518千円	329,074千円			
	(一般財源)	1,540,542千円	1,661,747千円	1,582,043千円	1,636,858千円	1,911,981千円			
	人員配置数	185.2人	181.2人	172.3人	165.0人	162.1人			
	人件費 (B)	1,714,618千円	1,662,483千円	1,543,812千円	1,468,613千円	1,339,377千円			
	総事業費(A+B)	3,791,814千円	3,785,547千円	3,618,127千円	3,561,452千円	3,592,756千円			
	対前年比		99.8%	95.6%	98.4%	100.9%			


鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



評価できるところ

- ・ごみの減量化に向けた戸別・有料化を進めており、戸別収集モデル事業を実施している。
- ・事業系ごみ手数料の見直しを進めている。
- ・廃棄物の発生抑制の実践として、ごみ焼却量が低い数値(39,000トン以下)に抑えられた。
- ・名越クリーンセンター改良工事に着手した。
- ・市民満足度は毎年高く、施策進行としては十分であるが、今後も美しい生活環境の維持のための施策に期待している。
- ・環境にやさしい省資源・循環型社会へ向け、3Rを積極的に推進している。特にごみ収集の有料化を進めている。
- ・「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」行動プロジェクトの一環として、様々なイベントや取組が行われている。



課題・提言

- ・本来、ごみ処理については、市財政内で処理すべき事業である。市民に負担を求めることに対して、より納得が得られる説明が必要である。(現在の説明会での説明では不十分。)
- ・7,200万円の処理コスト増に対しても、「ごみ減量からみて十分価値がある」と説明しているが、従来行われていた市民サービスが、その分減少するという点でもある。所管する事業のみならず、市全体の事業を考慮した判断が必要である。
- ・ごみの資源化は必要なことであるが、通常の焼却より処理コストが高いことから、財政とのバランスを考慮する必要がある。
- ・戸別収集・有料化について、説明会や広報で市民の十分な理解が得られるようにすべきである。
- ・鎌倉市への移住等、住民が増加することの功罪としてごみ問題が上げられる。効率のよい、よりコストのかからないごみ処理の検討が今後求められる。
- ・家庭用生ごみ処理機の普及が低調である。
- ・平成27年度に向けて、8,000トンのごみ減量に取り組まなければならない、市民、事業者等の一層の努力が必要である。
- ・現在でも十分に、ごみ削減に努力している市民も多数いることから、削減量が目標値に達しなかった場合の措置についても考えておく必要がある。
- ・高齢者の熱中症の原因の1つに、エアコンを使用しないことが指摘されている。勿体ないという節約意識が講じたものだが、温室効果ガス排出量の抑制に関して、生活の快適性、健康維持との関係性を明示した上で取組を行っていく必要がある。
- ・平成23年の東日本大震災、原発事故により火力発電稼働率が上昇し、CO2排出目標の実績値が大幅に後退した。温室効果ガス排出量削減目標値を見直す必要がある。
- ・生活環境の向上は「まちの美化」に向けて市民、事業者の意識の高揚と実践に尽きる。ごみの3R、ごみの散乱防止、タバコのポイ捨て禁止、まちの一斉清掃、自然エネルギーの活用、中小河川水質浄化等が挙げられる。
- ・「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」行動プロジェクトの参加者数や参加者アンケート(感想)等により、より明確に効果を表現する必要がある。

この分野のめざすべきまちの姿に向けた平成24年度の実績は、良好であった。